

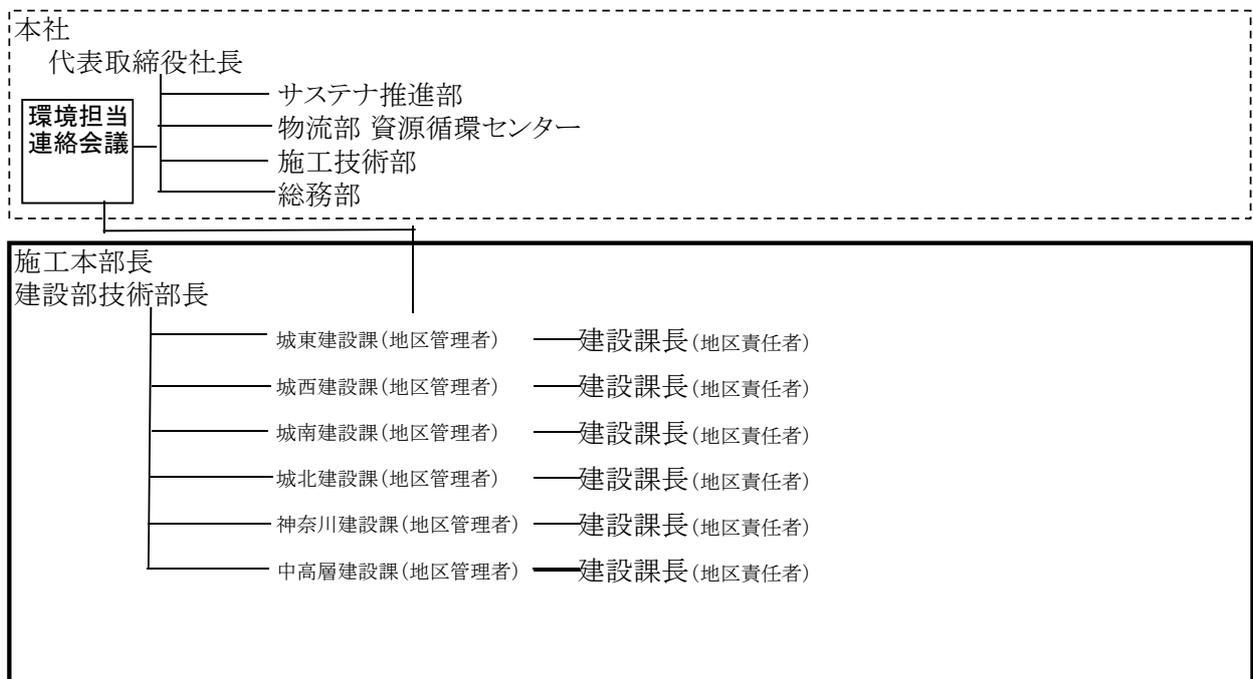
別紙2

＜産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項＞

管理体制図

担当者		役割
総括管理者	施工本部長	中央建設廃棄物処理管理者のもとで、地区の処理を統括管理する。
副統括管理者	建設部長	総括管理者の職務を補佐し、建設廃棄物処理担当と共に建設処理資源化再利用の現場指導、中間処理業者・収集運搬業者への指示育成並びに適正処理の総括にあたる。
地区責任者 (建設課長)	城東建設課 城西建設課 城南建設課 城北建設課 神奈川建設課 中高層建設課	担当地区の処理責任者として適正処理の実際を管理する。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事長、処理業者の指導</li> <li>・ 資源化、減量化の実施推進</li> <li>・ 廃棄物適正処理の管理</li> </ul>
産業廃棄物管理担当	建設部技術一課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理計画の作成</li> <li>・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>・ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理</li> <li>・ 委託契約の締結</li> <li>・ 産業廃棄物及び特別産業廃棄物管理票の交付、管理</li> <li>・ 処理実績の集計・把握</li> <li>・ 監督官庁への各種報告</li> <li>・ 工事担当・業者の指導教育その他支援活動</li> </ul>

廃棄物管理組織図



## 別紙 3

## ＜産業廃棄物の排出の抑制に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、木くず、紙くず	<p>新築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域認定活用による、余剰材FB・拾い出し適正化</li> <li>・屋根パネルのプレハブ化・木質パネルなど部材プレファブ化</li> <li>・資材の適正搬入</li> <li>・石膏ボード余剰材の使いまわし推進</li> <li>・養生材の使いまわし推進</li> <li>・床養生材のリース化</li> <li>・余剰材・残材・端材の削減、適正化</li> <li>・将来の増改築・リフォーム・解体時できるだけ廃棄物が出ない部材・部品・製品としての商品開発</li> </ul>	<p>新築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重量測定により実態重量の把握と対策検討継続</li> <li>・重量測定にあわせ職種別発生量の把握・フィードバックと対策の継続</li> <li>・資材の適正搬入の推進</li> <li>・屋根瓦のプレカット化</li> </ul>

## ＜産業廃棄物の分別に関する事項＞

	分別している産業廃棄物の種類及び分類に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分類に関する取組
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、木くず、紙くず	<p>新築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場分別排出 26分別の実施</li> <li>・職種別分別早見表の作成と配布</li> <li>・現場に分別表の掲示</li> <li>・現場巡回による分別指導</li> </ul> <p>解体工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場巡回による分別解体指導</li> <li>・解体工事店別の混合廃棄物の発生量の分析と指導</li> </ul>	<p>新築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職方の分別に対する意識強化と26分別の徹底</li> <li>・広域認定の中間処分場での細分別の実施</li> <li>・広域認定中間処分場での分別不備事例のフィードバックと水平展開</li> </ul> <p>解体工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記内容の継続</li> </ul>

## ＜自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
	当社資源循環センターにRPF製造機・溶融機を設置し、RPF・PSインゴットを販売	サテライトでのPSインゴット設置を拡大

## ＜自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
	同センターで60分別し100%リサイクルを継続	分別制度のさらなる向上により、マテリアルリサイクル率を向上させる

## ＜自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
	該当なし	該当なし

## ＜産業廃棄物の処理の委託に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、木くず、紙くず	<p>解体工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬業者・中間処理業者・最終処分業者視察</li> <li>・リサイクルの高い処分場持込への切替</li> </ul>	<p>解体工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記内容の継続</li> <li>・現場分別解体精度の向上</li> </ul>